

## はじめに

大田区では、職員定数の推移や給与、勤務時間制度など、人事行政のあらましを区民の皆さんにお知らせするために、平成 17 年度から「大田区人事白書」を毎年公表しています。今年度の人事白書は、平成 28 年度中の動きを中心に、大田区の人事行政のあらましとしてまとめたものです。

区は、新たな行政需要に的確に対応するため、重点的に取り組む事業を集約した「大田区実施計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。平成 26 年 3 月に策定した「おおた未来プラン 10 年（後期）」の実効性をより高めることを目的に、「地域力」と「国際都市」を区政の柱に据え、行政資源の「選択と集中」を図りながら本計画を進めているところです。

また、日本社会全体で「働き方改革」に取り組んでいる中、区民サービスの更なる向上と「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、平成 29 年 2 月に「大田区スマートワーク宣言」を行いました。限られた勤務時間の中で、質の高い仕事を行い、最大の効果を発揮するため、全庁一丸となって働き方改革に取り組んでいます。

職員一人ひとりが「国際都市おおた」を推進する職員として意識を高めるとともに、新たな課題や多様化・複雑化する区民ニーズを的確にとらえ、各施策をより力強く推進することが求められます。引き続き「未来のおおたをめざし、チャレンジを続ける職員」の育成を進め、多様な人材の活用と組織力の強化を通じて、区民サービスの向上に努めていきます。

平成 29 年 12 月